

令和 3年 9月 7日

## 株式会社エスライン九州 行動計画（第7回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動を策定する。

1、計画期間 令和3年10月1日 ～ 令和8年9月30日

2、内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- 令和3年10月～ 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 令和3年10月～ 両立支援制度についてのチラシを作成し、社員に配布のうえ、制度の周知を図る。